

令和7年5月29日

お客様 各位

岩井農業協同組合

残留農薬基準値超過農産物「セルリー」の発生とお詫び  
ならびに 当該農産物の自主回収のお知らせ

平素より格別なるご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、仙台市保健所食品監視センターによる残留農薬検査において、当JAの令和7年5月12日出荷分セルリーから基準値を超過する農薬成分が検出されました。

既に取り卸市場へ通知し、その先の仲卸及び量販店、業務加工業者に対し自主回収へのご協力をお願いしているところでございます。

なお、下記のとおり健康に影響を及ぼす可能性は極めて低いと考えられます。

お客様には多大なるご迷惑とご心配をお掛け致しますこと、心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止に向けた管理体制の強化に努めてまいります。

記

自主回収商品	セルリー
販売期間	令和7年5月12日（月）～令和7年5月21日（水）
検出農薬成分	イプロジオン 基準値0.01ppmに対し0.43ppm
※ADI （1日許容摂取量）	ADIは体重60kgの成人が一生涯にわたって毎日約2.8kgを摂取し続けた場合に相当します。 当該セルリーは1片100g～200gであることから、通常の食生活において人の健康に影響を及ぼす可能性は極めて低いと考えられます。

※ADIとは体重1kgあたりの1日許容摂取量、人がある物質を毎日一生涯にわたって摂取し続けても、現在の科学的知見からみて健康への悪影響がないと推定される1日あたりの摂取量

（引用：食品安全委員会作成PDF）

【お問い合わせ先】

J A岩井野菜予冷センター

〒306-0641 茨城県坂東市鶴戸 425

TEL：0297-35-8861

受付時間：日・月・水・木・金 AM9：00～PM5：00

火・土 AM9：00～PM2：00